

# 週刊文春

7月4日号 定価380円



2013年6月27日発売  
【週刊文春】7月4日号

大切な家族のために  
考えておきたい相続

## 独自のサービスと豊富な実績 気軽に相談できる相続専門事務所 ランドマーク税理士法人「相続対策10万円パック」

相続対策を検討したくても、誰に相談すればいいかわからない……。そんな悩みを持つ人は少なくない。ランドマーク税理士法人は、相続対策初心者でも気軽に相談できるサービス体制を敷いている。

効果的な生前対策には  
的確な財産整理が不可欠

平成25年度の税制改正により今後、相続税の課税対象者が増えることが予想される。自分ほどの程度相続税がかかるだろうかと、不安に思う人も多いはずだ。そんな人はランドマーク税理士法人が提供する「相続対策10万円パック」を検討してはどうだろうか。これは「相続税の試算」「生



ランドマーク税理士法人  
代表税理士  
清田 幸弘氏

前対策の提案」といった業務一式を10万円で行う同社独自のサービス。これを利用した顧客が実際に相続税の申告が必要になった場合、同社に申告を依頼すれば、その際の費用から10万円が値引きされる。つまり「相続対策10万円パック」は実質無料になるというわけだ。同社の清田幸弘代表は「相続は生前対策がきわめて重要であり、効果的な生前対策には、財産内容を的確に整理・把握することが欠かせない」と話す。相続税を試算し、具体的な相続対策を検討するうえでもぜひ知っておきたいお得なサービスといえそうだ。

京駅前オープンした「丸の内相続プラザ」に行くといい。相続に関する悩みや心配を無料で相談できることから幅広い層に好評だ。定期的にセミナーなども開催しているのでもぜひ、参加してほしい。

**不動産の再評価で相続税の過払い分が戻ってきた例も**

同社は横浜と東京を拠点に相続にかかわる案件をトータルに扱う税理士事務所だ。申告が必要な相続件数は税理士1人につき年間平均0.7件といわれるなか、同社は平成24年に180件超、16年間で1

5月23日に東京駅前にオープンした丸の内相続プラザ。無料で専門家に相談できる

丸の内相続プラザからの眺め。東京駅丸の内駅舎を一望できる



000件超という相続税申告の実績を誇る。特に不動産に強いのが同社の特徴のひとつ。土地は税理士などによって評価方法が異なり、同じ土地であっても評価額が大きく変わるケースが少なくない。相続対策を検討する際は、

「相続税対策を検討する際は、  
実際に同社に相続税評価を  
依頼すると、土地の評価額が  
従来評価額の2分の  
1以下になることも  
少なくない。申告か  
ら5年以内であれば、  
すでに申告した相続  
税額でも見直しが可  
能であることから、同  
社には再査定の相談  
も多いという。」

土地の評価に関して卓越したノウハウを持つ専門家をパートナーに選ばないと相続税を払い過ぎたり、払いきれず土地を手放すことにもなりかねないのだ。「不動産に強みを持つ当社は、土地の評価額を下げることによって相続税を圧縮するさまざまなノウハウやアプローチを持っています」と清田氏。実際に同社に相続税評価を依頼すると、土地の評価額が従来評価額の2分の1以下になることも少なくない。申告から5年以内であれば、すでに申告した相続税額でも見直しが可能であることから、同社には再査定の相談も多いという。

4億8000万円の相続税を納めた人が同社で土地の評価額を見直した結果、1億5000万円の還付に成功した例もある。これから相続税対策の準備を始める人はもちろん、すでに相続税を支払った人も一度相談してはどうだろうか。